

保険者努力重点支援プロジェクトの実施について

(都道府県単位保険料率の差の縮小に向けた取組)

1. 実施目的

- 令和4年度都道府県単位保険料率については、最大と最小の支部間で1.49%ポイントの差が生じており、令和3年度（同1.18%ポイント）と比較して差が拡大している状況。この点については、令和4年1月27日開催の第115回運営委員会において、複数の運営委員より差の拡大を懸念する趣旨の意見が出され、協会としても同様の問題認識を有している旨発言したところである。
- このため、都道府県単位保険料率が高い水準で推移している北海道、徳島、佐賀支部（以下「3支部」という。）を対象に、3支部の保険料率上昇の抑制が期待できる事業の実施に向けて「保険者努力重点支援プロジェクト」を開始する。

2. 検討・実施事項

- 保険料率上昇の抑制が期待できる事業の実施に向けたPDCAサイクル（「医療・健診等データを用いた医療費格差等の要因分析（課題を抽出）」⇒「その結果を踏まえた効果的な事業企画及び事業実施」⇒「事業実施による効果測定」⇒「その結果を踏まえた事業等の改善」）について、本部と3支部が連携し検討・実施する。
- なお、医療費格差等の要因分析やその結果を踏まえた事業企画等については、医療・公衆衛生・健康づくり等に精通された外部有識者（3支部の地域医療に精通された外部有識者を含む）の助言を得ながら実施するとともに、地方自治体や国保連等との連携強化（地域の特性を踏まえた事業等を実施する）に向けた取組も実施していく。

3. 検討・実施スケジュール

- 令和4年度下期に医療・健診等データを用いた医療費格差等の要因分析（課題の抽出）を開始し、令和5年度下期を目途に当該要因分析結果を踏まえた効果的な事業企画、令和6年度中を目途に3支部の保険料率上昇の抑制が期待できる事業の実施を予定。

4. 参考

- 本部・支部の更なる連携強化を図るべく、令和4年度より全支部を対象として「本部・支部の連携強化の方策」（令和4年3月24日開催第116回全国健康保険協会運営委員会資料3-1参照）を実施しているところであるが、本プロジェクトは連携強化策の一環として、モデル事業の性格も有している（本プロジェクトを通じて蓄積したノウハウを全支部に横展開）。

戦略的保険者機能の充実・強化に向けた本部・支部の連携強化について

概要

- 保険者機能強化アクションプラン（第5期）において、「（3）組織・運営体制関係」の「④本部機能及び本部支部間の連携の強化」に記載しているとおり、戦略的保険者機能の更なる強化を着実に実施していくためには、本部・支部間の更なる連携強化が重要となる。
- このため、支部ごとの課題を本部・支部で明確に共有し、課題の解決を図るため、これまでの本部・支部間の情報共有のあり方や予算体系等を整理し、令和4年度より本部・支部間の連携強化の方策を実施する。

主な実施事項

- 1. 本部・支部における支部ごとの課題認識の共有に基づく支部事業の実施** ……（1）医療費・健診情報等の分析に基づく支部ごとの課題の明確化
（2）本部・支部における支部ごとの課題認識の共有
（3）支部保険者機能強化予算、パイロット事業及び支部調査研究事業の関係性の整理
- 2. 自治体等との共同分析及びその分析結果を活用した事業化の推進等** ……（1）共同事業の概要・実施スキーム
（2）職員の調査分析能力の向上・取組成果の発信のための学会参加への支援
- 3. 保健事業推進に向けた保健師等の役割** ……（1）保健事業に係る事務処理体制（事務分担等）の検証及び標準モデルの策定
（2）保健師の育成の充実【保健師キャリア育成課程】
- 4. 広報の強化** ……（1）広報基本方針・広報計画の策定
（2）全支部共通の広報資材の作成（パンフレット・リーフレット・動画）